

長期優良住宅にかかるQ & A

(申請)

Q：認定の申請はいつまでに行う必要がありますか。

A：認定を申請できるのは「建築をしようとする者」であることから、建築工事に着手する前に申請する必要があります。

(工事完了)

Q：長期優良住宅の工事が完了したとき、手続きが必要ですか。

A：速やかに「工事完了報告書」を提出してください。

(資金計画)

Q：第四面：法第5条第1項又は第2項の規定に基づく申請の場合

3.②の維持保全に係る資金計画において、別途に内訳金額付の維持保全計画書が必要ですか。

A：記載された額が不適切でない事を確認するために必要です。

(維持保全計画書)

Q：同上の維持保全計画書についての注意点は何か。

A：屋根や外壁をはじめ、長期寿命に関する点を考慮しながら維持保全計画書を作成ください。

(都市計画施設等の区域)

Q：徳島市長期優良住宅の普及の促進に関する制度要綱第3条2(2)の長期にわたる立地が想定されることが判明されている場合とはどこですか。

A：佐古緑地が該当します。